



う 羅 しん 針 ばん 盤

浦添市立浦添中学校

第4号

進路担当発行

入試説明会後、保護者からこんな質問がありました…(高校入試Q&A)

Q. 西原高校文理コースの特別進学クラスは入試の点数でクラスに入るかどうかが決まるのですか? それとも入ってからの成績で決まるのですか?

A. まずは、入試(学力検査)の点数で決まるそうです。ただし、学力検査の上位をそのまま特別進学クラスにするのではなく、「特別進学クラス希望届」で特別進学クラスを希望した生徒の中から学力検査の上位を入れるようです。ただ、入学時点で特別進学クラスに入れなくても、入学後の成績や本人の希望などによって、特別進学クラスに後から入れる可能性もあるようです。

Q. 1/21~1/26までにWeb出願の確定とありますか、1/16に進路決定した後に進路を変更したい場合、変更することは可能ですか?

A. 変更は可能です。模試の結果などを受けて進路を変更したいという場合は、1/26までに再度、三者面談を行い、変更した進路を確認した上で、一時保存した情報を変更し、確定ボタンを押していただければ大丈夫です。

Q. 11月中旬から12月にかけて市外へ引っ越し予定です。住民票は引っ越し前と引っ越しした後のどちらのものを取得すればよいですか?

A. 調査書には12月28日時点の住所を入力する必要があります。なので、住民票は、12月28日時点でお住まいの住民票を取得してください。アカウント作成時の住所入力も同様でお願いします。12月12日のアカウント取得の〆切と12月19日の一時保存の〆切は、あくまで校内〆切なので、引っ越しなどの特別な事情があれば、担任の先生に連絡し、守れなくとも大丈夫です。なお、那覇市や西原町に引っ越す場合は、浦添市と同じ那覇学区になりますので、県立高校の普通科を受験するにあたって、有利あるいは不利になる面はありません。

Q. 私立の推薦入試を受けた後、不合格の場合は、県立の特色選抜を受検してもよいですか?

A. 推薦入試は専願になります。なので、合格した後の辞退は基本的にはできません。私立高校が第1希望で、県立高校が第2希望(滑り止め)の場合は、県立の特色選抜を受検する準備をしていて、私立高校の合格が決まつたら県立高校の受検を取りやめる(私立高校が不合格の場合は県立の特色選抜を受検する)ということは可能です。ただし、県立高校が第1希望で、私立高校が第2希望(滑り止め)の場合、私立高校の推薦入試(もしくは一般入試の専願)を受検することはできません。併願の一般入試に関しては受検することができます。

Q. 入試における判定基準(合格基準)はどうなっているか?

A. 入試の判定基準(合格基準)は各高等学校長が定めることになっています。今年度のものについては、掲載内容等、高等学校長の判断によりますので、具体的な点数を掲載している学校もあれば、掲載していない学校もあるというのが現状です。